

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 田上町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,485	1,454	163	3,102

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,421	4,055	366	120	40	5,057	
訪問看護事業特別会計	50	42	8	8	0		
一般会計等	4,455	4,081	374	129		5,057	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
下水道事業特別会計	553	549	4	4	236	2,677	2,677	
集落排水事業特別会計	73	72	1	1	53	639	631	
国民健康保険特別会計	1,247	1,206	42	42	71			
老人保健特別会計	129	127	2	2	11			
後期高齢者医療特別会計	99	96	3	3	32			
介護保険特別会計	853	830	23	23	123			
水道事業会計	247	231	16	529		455		法適用
公営企業会計等 計				604		3,771	3,308	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合	547	503	43	43	158			一般会計
新潟県市町村総合事務組合	9,681	9,545	136	136				職員退職手当支給事業特別会計
新潟県市町村総合事務組合	1,690	1,683	7	7				消防団員等災害救助事業特別会計
新潟県市町村総合事務組合	30	29	1	1				消防団ジョウゴ会等支給事業特別会計
新潟県市町村総合事務組合	14	10	4	4				土地開発公社債償還事業特別会計
新潟県市町村総合事務組合	1,446	1,350	95	95				交通災害共済事業特別会計
新潟県中越福祉事務組合	397	387	10	10				一般会計
三条・高・西海・南蒲区域保健老人ホーム施設組合	233	226	6	6				一般会計
加茂市・田上町消防衛生組合	1,036	998	38	38		76	25	一般会計
新潟県後期高齢者医療広域連合	2,998	2,862	136	136	18			一般会計
新潟県後期高齢者医療広域連合	202,360	192,682	9,678	9,678	1,673			後期高齢者医療特別会計
三条地域水道用水供給企業団	1,101	974	127	345	327	21,192	73	水道用水供給事業会計(法適用)
一部事務組合等 計				10,499		21,268	98	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
県央土地開発公社	23	1,406	0			966			
地方公社・第三セクター等 計			0			966			

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	581	670	89
減債基金	183	184	1
その他充当可能基金	298	384	86
充当可能基金 計	1,062	1,238	176

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.00	4.15	0.15	15.00	20.00	下水道事業特別会計			
連結実質赤字比率	21.66	23.57	1.91	20.00	40.00	集落排水事業特別会計			
実質公債費比率	18.7	17.9	0.8	25.0	35.0	水道事業会計			
将来負担比率	163.1	145.9	17.2	350.0					
財政力指数	0.437	0.449	0.012						
経常収支比率	84.9	83.0	1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。